

2006年度（野球規則改正） No. 1

2006年改正で特に大きく変わる処を抜粋しますので、各チームは徹底してください。
又、本年春季大会より採用します。

野球規則 7. 08 g 【注二】を次のように改める。（傍線部を削除）

【注二】この規定は、無死または一死で、三塁走者が得点しようとしたさい、本塁における野手のプレーを妨げたときの規定であって、三塁走者が本塁に向かってスタートを切っただけの場合とか、一度本塁へは向かったが途中から引き返そうとしている場合には、打者が捕手を妨げることがあっても、本項は適用されない。

たとえば、捕手がボールを捕えて走者に触球しようとするプレーを妨げたり、スクイズプレーのさい、打者がバッターボックスの外に出て、バントを企て、ボールをバットに当てて反則打球をしたり、投手が投手板を正規にはずして、走者をアウトにしようとして送ったボール（投球でないボール）を打者が打ったりして、本塁の守備を妨げた場合には、妨害行為を行った打者をアウトにしないで、守備の対象である三塁走者をアウトにする規定である。

この妨害行為が、正規の投球に基づくものであって、

①バットが投球に触れない場合は、ボールまたはストライクをカウントする。

②バットが投球に触れた場合は、ボールまたはストライクには数えない。

解説

スクイズプレーの時、打者が片足又は両足がバッターボックスから出て、バントを企て、バットにボールが当たれば、三塁走者をアウトにしていたが、

規則 6. 06 aで打者の反則行為で打者アウトとし、走者は元の塁にもどす。

又、傍線の無い部分で（投球でないボール）は、投手板を正規に外しているので、投球ではなく送球である、よってこの部分については今までどおり守備の対象となる走者をアウトとする。

三塁走者の三塁に傍線を引いているのは、他の走者も対象になる為である。